

令和6年度第1回岩手県中山間地域等直接支払制度推進委員会

1 日時

令和6年6月19日（水）10：00～11：30

2 場所

一般社団法人岩手教育会館 カンファレンスルーム 201

3 出席委員（敬称略）

委員 大平 恭子

委員 工藤 昌代

委員 四戸 聡

委員 高野 寛子

委員長 吉野 英岐

委員 若菜 千穂

4 挨拶

佐々木技術参事兼農業振興課総括課長が挨拶を述べた。

5 議事

(1) 令和5年度における中山間地域等直接支払制度の実施状況(案)について

事務局より、資料No.1の令和5年度における中山間地域等直接支払制度の実施状況（案）について説明。

《質疑等の内容》

〔若菜委員〕 抽出検査で是正事項のあった16協定への指導内容及び指導先について、お聞かせ願いたい。また、全協定検査の結果の詳細について伺いたい。

〔事務局〕 令和5年度は、21市町村56協定の抽出検査を実施し、うち40協定で概ね良好であったが、7市町村16協定で市町村の書類管理・事務手続き漏れなどの不備があったため、市町村に対し、是正指導を行っている。

全協定検査については、全協定分の書類確認及び市町村における協定農用地面積の1割についての現地確認を、県独自で実施したもの。

書面確認については全協定分で概ね良好との結果となったが、現地検査については、農地法違反に該当する農用地は無かったものの、春先の草刈り前の確認ということもあり、一部で雑草の繁茂等が見られたため、そのような市町村に対しては、協定へ適切な管理を指導するよう改善指示をしたところ。

〔大平委員〕 第6期対策への移行で協定数の減少が心配されるどころ。現状では、参加者数の伸びしろはあるのか。

また、県として、第6期対策に向けた戦略的な考えはあるのか。制度の拡大を目指すのか、または現状の維持を目指すのか、方針をお聞かせ願いたい。

〔事務局〕 最終評価において、第6期対策への取組継続が不安との意見があった。

そのような意見を受け、今年度5月に開催した担当者会議では、市町村及び現地機関の担当者に対し、第6期への継続に向け、手厚い支援をお願いしたところ。

県では、協定の維持に向け、次期対策の内容が示され次第、各集落に対し、取組の継続を促していく予定。

具体的には、事務員の不足や高齢化により維持管理するのが難しい協定については、事務であれば外部委託が可能であることを示したり、高齢化であれば集落の広域化による協定間の協力体制の構築を勧めたりすることで、取組の継続を支援していきたい。

〔四戸委員〕 全協定検査で1割の農用地を選定したとのことだが、1割の確認をもって違反が無いと言えるのか。また、確認する農用地の選定方法について伺いたい。

〔事務局〕 今回は、緊急の調査ということもあり、各市町村における協定農用地面積の1割を、県の現地機関及び市町村担当者が現地確認したところ。今回確認した協定農用地においては、農地法違反等に該当する農用地は確認されなかった。

残りの9割の協定農用地面積については、市町村における本交付金実施要領に基づく実施状況確認で確認されるため、確実な確認が行われるよう、県の現地機関から指導する。

〔四戸委員〕 農用地の状況が確実に確認されるよう緊張感をもって取り組んでいただきたい。

〔事務局〕 制度の適正な運営に向け、県の抽出検査要領の見直しなど、より一層の体制強化を図る。

〔吉野委員長〕 令和5年度は国の交付金が減額され、最終的な配分率が99%となったとのことだが、1%とはいえ元の交付金額が大きいためかなりの金額が不足している状況。このようなケースは令和5年度が初めてか、また、今後も不足する見込みか。

〔事務局〕 満額の配分とならなかったのは令和5年度が初めてのケース。また、今後も不足する恐れがある。本制度は中山間地の活性化や維持をしていくうえで重要であり、国に対しては6月7日に、所要額に対し満額の交付を要望したところ。今後とも、様々な機会をとらえ、予算の満額確保に向けて国へ働きかけていきたいと考えている。

〔吉野委員長〕 本県において本交付金制度を活用している農業者数が、県全体の農業者数に占める割合は。また、本県の交付金額は全国何位か。

〔事務局〕 令和5年度に本制度を活用した農業者数は26,342人。2020センサスによると県内の農業経営体数は35,380経営体であり、約74%を占めている。

また、令和4年度の国の取りまとめ結果によると、本県の交付金額は北海道に次いで2位となっている。

〔吉野委員長〕 本県では多くの参加者がおり、全国から見て交付金額も大きいとのこと、かなり重要な制度と考える。

〔事務局〕 県においても、本制度は必要不可欠と言えるほど重要なものと考えている。内容については、次期対策に向け、国で検討中であるが、内容の拡充も含め、予算の確保をお願いしていきたい。

[吉野委員長] 資料のうち別紙を見ると、市町村ごとに交付金額等に偏りがあり、上位の5市町村で、交付金額の約8割を占めている状況。すべての市町村が責任を持って制度を活用すべきであるが、特に、それらの交付金額等が大きい市町村は、制度の信頼性をきちんと担保する責任を持って取り組んでほしい。

特に、一関市は県で最も大規模に制度を活用しており、問題を起こすと制度の不信感に繋がる。その点を市に理解いただいて、積極的に検査に協力いただく等、再発防止や制度の維持に向けて強く指導すべき。

[事務局] 今後、より制度の信頼性を担保できるよう、確認体制の整備等に取り組んでいく。一方、マンパワー不足の部分もあるので、衛星画像やドローンを活用した確認手法の検討も含め、県として制度が適正に実施されるよう見直していきたい。

[吉野委員長] マンパワー不足というだけでは理由にならない。これだけの人数、本交付金の交付を受けてる参加者がいる以上、市町村として十分適正な人数を確保して欲しい。

今後、十分自覚を持って制度の運用を進めていただきたい。

[事務局] 市町村内の協力体制の整備など呼びかけていく。

[工藤委員] 一関市の案件については現地確認の漏れがあったということか。

[事務局] 原因は精査中であるが、現地の実施状況確認を市が行った上で、県は抽出検査において、市における書類の整備状況や現地確認の実施状況を検査してきたところ。

今後、県の検査内容の見直しを行う際には、これまで実施していなかった、県による現地確認を取り入れることも検討する。

- ・ 令和5年度における中山間地域等直接支払交付金の実施状況（案）について、了承された。

(2) 令和6年度における中山間地域等直接支払制度の実施計画（案）

事務局より、資料№2の令和6年度における中山間地域等直接支払制度の実施計画（案）について説明。

《質疑等の内容》

[若菜委員] 現時点で集落戦略を作成していない協定数は。

[事務局] 令和5年度時点で、集落戦略の作成の必要がある918協定のうち、作成済みが555協定、市町村へ提出のうえ指導中の協定が161協定、作成中が202協定。

ただし、今年度中に作成される地域計画をもって、集落戦略に代えることができると定められており、地域計画の提出を以て作成済とする予定の協定もある。

〔高野委員〕 県民理解の醸成の取組が不足していると考える。

現在、本取組の内容は中山間地域の農業関係者にのみ周知されているので、県民全体が制度を知ることができるようにすべき。中山間地域の重要性等について、一般市民にも知ってもらうことが大切。

〔事務局〕 県ホームページによる情報発信の強化や、市町村・県の広報誌への掲載、県政番組での周知を検討する。

〔若菜委員〕 中山間賞の取組にもっと力を入れるべき。岩手県にはもっとすばらしい取組をしている集落がたくさんあるので、例えば、振興局単位で1つずつ候補集落を出してもらい、上位を入賞させるようにする、ホームページを活用して募集するなど、積極的な掘り起こしをすべき。

〔事務局〕 候補者の掘り起こしには苦慮しているところ。積極的な掘り起こしについてさらに呼びかけていきたい。また、受賞候補の情報があればぜひ教えていただきたい。

- ・ 令和6年度における中山間地域等直接支払交付金の実施計画（案）について、了承された。

6 その他

事務局から、資料No.3により今後の開催スケジュール等及び参考資料5により花巻市（旧矢沢村地域）の指定棚田地域の指定について情報提供。

7 答申

本委員会の諮問に対する答申について、委員長一任とすることを本委員会に諮り、了承された。

8 閉会